

# 消費経済審議会 製品安全部会 製品事故判定第三者委員会

## 1. 目的

消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会においては、以下の事項を審議・判断することとする。

- (1) 消費生活用製品安全法（以下「消安法」という。）に基づく製品事故報告において、「製品の欠陥によって生じたものでないことが明らか事故」であるか否かに関すること。
- (2) 消安法に基づき報告された重大製品事故のうち、製品起因であるか否か不明な事故について、メーカー名、型式名等を公表するに当たって、製品起因が主原因であるとは言えないとする判断の妥当性に関すること。
- (3) その他、経済産業省等による消安法の製品事故報告・公表制度の運用の適切性に関すること。

## 2. メンバー

（敬称略）

### 主 査

松本 恒雄 一橋大学大学院法学研究科教授

### 委 員（五十音順）

青山理恵子 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会副会長

天野 正義 社団法人日本貿易会専務理事

大河内美保 主婦連合会副会長

菊池 久 独立行政法人製品評価技術基盤機構生活・福祉技術センター所長

櫻橋 晴雄 社団法人日本ガス石油機器工業会専務理事

高芝 利仁 弁護士

田中 健次 電気通信大学大学院情報システム学研究科教授

広重 美希 財団法人日本消費者協会総務グループマネージャー

野坂 雅 株式会社読売新聞社東京本社論説委員

牧野 征男 財団法人家電製品協会専務理事

美馬のゆり はこだて未来大学システム情報科学部教授

渡辺 光夫 財団法人製品安全協会理事長